

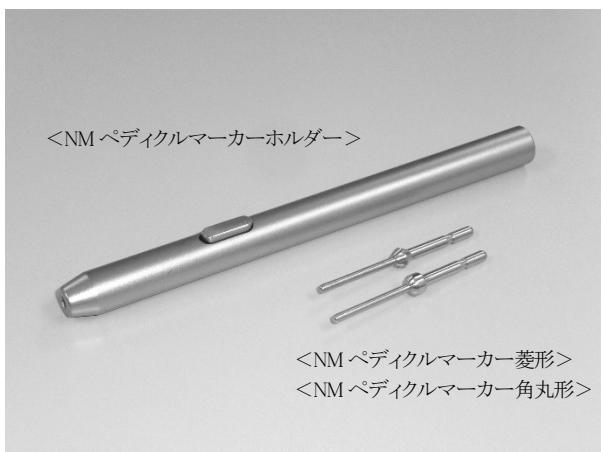
器 58 整形用機械器具

一般医療機器 脊椎手術用器械 (70963001)

NM ペディクルマーカー・ホルダー

【形状・構造及び原理等】

<形状、構造>



製品名:NM ペディクルマーカー・ホルダー

NM ペディクルマーカー・ホルダー PEEK タイプ

NM ペディクルマーカー・ホルダー Ti タイプ

NM ペディクルマーカー・菱形

NM ペディクルマーカー・角丸形

原材料:ステンレス鋼、PEEK、チタン合金

(ステンレス鋼にはクロム及びニッケルが含まれている。)

【使用目的又は効果】

脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

ペディクルマーカーをペディクルマーカー・ホルダーに取り付け、スクリュー刺入孔にペディクルマーカーを挿入する。
X線にてスクリュー刺入孔が適切であるかを確認後、設置されたペディクルマーカーにペディクルマーカー・ホルダーを取り付け、ペディクルマーカーを引き抜く。

本品は未滅菌のため、使用前に滅菌を行うこと。

<使用方法等に関する使用上の注意>

- (1)他のインストゥルメント等硬いものと接触する際は、本品が破損したり、傷ついたりしないよう注意すること。
- (2)折損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の無理な力を加えないこと。
- (3)滅菌前に本品に損傷、変形等の異常がないことを点検すること。
- (4)使用前に必ず洗浄、滅菌すること。
- (5)使用後は、付着した血液、体液、組織及び薬品が乾燥して固着しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。
- (6)塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐食の原因となるので、使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- (1)本品を、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者又はその疑いのある患者に使用した場合は、最新の国内規制、ガイドラインを遵守すること。

<不具合・有害事象>

本品の使用により以下の不具合・有害事象が起こり得る。

- (1)重大な不具合
 - 1)本品の破損、変形

(2)重大な有害事象

- 1)血管・神経・組織の損傷
- 2)感染
- 3)塞栓(脂肪、血液等)
- 4)骨折
- 5)過敏症
- 6)体内遺残

<高齢者への適用>

高齢者は骨が粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより、骨折等生じる可能性があるので慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

- (1)高温、多湿を避けて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

- (1)本品使用前に、キズ、折れ、曲がり、錆等の不具合がないか、及び可動部がスムーズに動作するかを点検すること。
- (2)本品使用後は、直ちに血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のため、洗浄・滅菌処理を行うこと。
- (3)汚染除去に用いる洗剤は、中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- (4)強アルカリ・強酸性洗剤は器具を腐食させる恐れがあるため、使用を避けること。
- (5)磨き粉や金属タワシで器具の表面を磨かないこと。器具表面に擦過傷を生じ、錆や腐食が発生する恐れがある。
- (6)器具に付着した洗剤・消毒剤等は浄化水(ろ過、蒸留、脱イオン化等)で完全に洗い流すこと。
- (7)洗浄後は腐食防止のために、直ちに乾燥させること。
- (8)下記の滅菌条件が推奨される。

滅菌方法:高压蒸気法

滅菌条件:121°C 15 分間

126°C 10 分間

134°C 3 分間

<業者による保守点検事項>

本品使用前に、キズ、折れ、曲がり、錆等の不具合がないこと、及び可動部がスムーズに動作することを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

西島メディカル株式会社

電話 :0561-37-1222